

2/17(月)～3/16(月) 市・県民税、所得税の申告期間です

【市・県民税】地区別申告受付日程表

	午前の部 (8:30～11:00)	午後の部 (13:00～15:30)	場所
2/17(月)	泉・田野原	上太田・東泉	泉公民館
18(火)	長井	平野	
19(水)	立足・下伊佐野 山田	上伊佐野	
20(木)	石関	大槻	片岡公民館
21(金)	乙畑・玉田	乙畑・山苗代	
25(火)	片岡		
26(水)	安沢	越畑	市役所2階 本館会議室
27(木)	扇町一丁目	鹿島町	
28(金)	扇町二丁目		
3/2(月)	上町		
3(火)	本町	矢板・富田	
4(水)	末広町		
5(木)	東町		
6(金)	木幡		
9(月)	倉掛・片俣 塩田	川崎反町・境林 館ノ川・高塩	
10(火)	幸岡・下太田	針生・土屋	
11(水)	荒井		
12(木)	中		
13(金)	沢・豊田	成田	
16(月)	地区指定なし		

市・県民税、所得税の申告時期が近づいてきました。市税務課では左記の日程で申告を受け付けます。申告期間中、各会場では大変混雑が予想されますので、申告に必要な帳簿・書類などは事前によく整理し、日程表にあわせて申告してください。

- 【留意事項】**
- 下記のことについて、あらかじめご了承ください。
 - 申告相談の結果、氏家税務署での申告が必要となる場合があります。
 - 午前中の受付状況によっては、午後の受付になる場合があります。
 - 医療費の集計、事業所得の収支計算がお済みでない場合、申告手続きが受付順と前後したり、受付できない場合があります。
 - 申告相談の内容により、受付順が前後する場合があります。

問い合わせ／

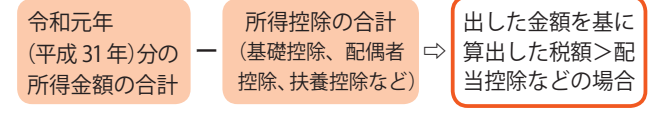
- 所得税の申告・税務署からのお知らせに関すること
〒329-1393 さくら市氏家2431-1
氏家税務署 ☎028(682)3311
- 市・県民税の申告
市税務課 ☎(43)1115

申告が必要な方

- 市・県民税(市役所受付)
申告が必要と思われる方には、あらかじめ市税務課から「市・県民税の申告書」を郵送します。申告書が届かない方でも、今年1月1日現在、市内に住所があり、次に当てはまる方は申告が必要です。
令和元年(平成31年)中に
・「営業」「農業」「不動産」などの所得があった方
・給与所得者で「給与支払報告書」を市役所に提出していない方
・給与所得者や公的年金所得者で、給与や年金以外に、「営業」「農業」「不動産」などの所得があった方
- 所得税(原則、氏家税務署受付)
氏家税務署から申告書、またはお知らせのはがきなどが届かない方でも、次の①～③に当てはまり、さらに★に当てはまる方は申告が必要です。
①給与所得者で次の場合
令和元年(平成31年)中に
・給与所得以外の所得が20万円を超える方
・2カ所以上の事業所から給与を受けている方
・給与の収入金額が2,000万円を超える方
・年の途中で退職し、その後就職しなかった方や、1年の内に何度か職を変え、年末調整が済んでいない方

- ②公的年金受給者で、年金収入が400万円を超える方、公的年金所得以外の所得が20万円を超える方
- ③そのほかの所得者で、次の場合
・事業所得(農業、商業、工業など)がある方
・不動産所得(地代、家賃など)がある方
・譲渡所得(土地、家屋の売却など)がある方

★次の計算式をもとに算出した税額が、配当控除額などを超える方



※所得税の確定申告場所は、原則、氏家税務署となりますが、①、②のような簡易なものは市役所でも申告できます。詳しくはお問い合わせください。

申告に必要なもの

- 本人確認書類
マイナンバー(個人番号)カードの提示、または写しの添付が必要です。(※マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カード+運転免許証などの本人確認書類)
※平成28年分以降の所得税、および復興特別所得税や贈与税の申告書を提出する際には、マイナンバーの記載が必要です。
- 申告書
申告用紙について
所得税の申告用紙と収支内訳書は、税務署・市税務課にあります。申告する所得が給与所得、雑所得、配当所得、一時所得だけの方は確定申告書Aを、それ以外の所得がある方は確定申告書Bの用紙を使用してください。
- 「確定申告のお知らせ」はがき
※昨年確定申告をされた方には、税務署から1月下旬に送付されています。

準備のポイント

- 「自書申告」で提出を
申告書はできるだけ自分で作成してください。昨年の申告控えなどを参考に、ご自分で申告書を作成すれば、税務署などで申告する時間が短縮できます。
- 領収書などの確認
・集計
医療費などの領収書は、人ごとに、病院(薬局)、月別にまとめ、支払額を集計しておきましょう。その際、社会保険や生命保険などで戻ってきた金額も明確にしておきましょう。
医療費の控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」を税務署に提出することになりますので、必ず事前の作成をお願いします。
・日付のチェック
申告に使う領収書をまとめたら、もう1度日付のチェックをしましょう。令和元年(平成31年)分の申告なら令和元年(平成31年)の日付のものに限ります。

<税務署からのお知らせ>

- 確定申告会場の設置について
所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。
日時／2月17日(月)～3月16日(月)
※土・日、祝日を除く
受付8:30～ 相談9:00～17:00
場所／氏家税務署2階会議室
※申告書の作成には時間を要しますので、15:00頃までにお越しください。なお、会場の混雑状況により、受け付けを早めに締め切ることがあります。
- ホームページの利用について
国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、自宅などで確定申告書が作成できますので、書面で印刷し税務署に送付いただくか、e-Taxで送信(事前準備が必要)いただくと便利です。
- 納付期限と振替納税の利用について
確定申告による所得税の納付期限は3月16日(月)です。申告書提出後に納付書などの送付はありません。納付には便利な振替納税をおすすめします。

- 印鑑(認め印可)
- 振込口座番号
※本人名義の口座番号の控えをお持ちになるか、通帳をお持ちください。
- このほか、次のものが必要です。
- 【給与所得者】
●源泉徴収票、または事業主からの支払い証明書
- 【営業など事業所得者】
●収支内訳書、収支の分かる帳簿と領収書
- 【その他の所得者】
●収支を明確にする書類
- 【医療費、社会保険料などの控除を受ける方】
●明細書、または領収書

- 白色事業所得者は収支金額を明確に
すべての事業所得者(農業・営業・不動産)について、記帳・帳簿の保存が義務化されています。収入、支出の分かる明細・領収書などを整理し、必ず事前に収支の内訳を計算しておいてください。
また、農業の方は次の項目も明確に分かるようにしておいてください。
・田畑の作付面積
・田畑を貸した内容(面積、小作料相手方など)
- 障害者控除
障害者手帳または、市高齢対策課で発行する「控除認定書」をお持ちください。

3月16日(月)までに口座振替依頼書を提出していただければ、振替日(4月21日)に指定金融機関から引き落としを行います。なお、転居などにより所管税務署が変わった場合には、新たに依頼書の提出が必要となります。

●公的年金受給者の確定申告不要制度について
公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告は必要ありません。なお、還付を受ける場合や、純損失や雑損失の繰越控除の適用を受ける場合、申告が必要となります。また、平成27年分以後、外国の制度に基づき、国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金などを受給されている方は、この制度は適用されないこととなりました。

※「営業」「農業」「不動産」などのある方は、市・県民税の申告が必要です。また、各種控除(扶養控除、保険料控除、医療費控除など)の申告をすることにより、住民税が変更になる場合があります。

軽自動車、バイク、トラクターなどの廃車・変更手続きはお済みですか？手続きは3月31日(火)までに！

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に登録されている車両に課税されます。使えなくなったり、譲ったりして車両はないのに、廃車や名義変更などの手続きを忘れていませんか？
3月31日(火)までに手続きをしないと、令和2年度軽自動車税(種別割)が課税になりますので、忘れず、お早めに手続きしてください。

車の種類	問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)	市税務課 ☎(43)1115 ※廃車手続きには、所有者の印鑑とナンバープレートが必要です。 ナンバープレートを紛失した場合は、弁償代として200円かかります。
小型特殊自動車 (コンバイン、トラクターなど)	同上
二輪の軽自動車・小型自動車 (125ccを超えるバイクなど)	関東運輸局栃木運輸支局 ☎050(5540)2019 ※アナウンスが流れます。 宇都宮市八千代1-14-8
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会栃木事務所 ☎050(3816)3107 宇都宮市西川田本町1-2-37

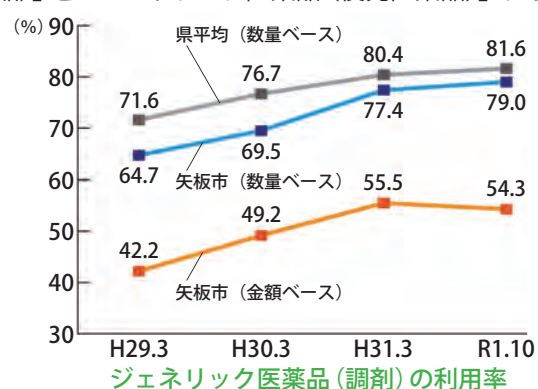
税金の納付は振替納税・口座振替が便利です！！

電気、ガスなどの公共料金と同じようにあらかじめ指定した金融機関の預金口座から、振替日に自動的に納税することができます。納め忘れの防止にもなり、とても便利です。

	振替納税・口座振替可能な税金	問い合わせ
国税	○申告所得税及び復興特別所得税 ○個人事業者の消費税及び地方消費税	氏家税務署 ☎028(682)3311
県税	○自動車税 ○個人事業税 ※令和2年度から、ゆうちょ銀行口座から口座振替ができるようになりました。(要申込)	矢板県税事務所 ☎(43)2376
市税など	○市県民税 ○固定資産税 ○軽自動車税(種別割) ○国民健康保険税 ○介護保険料 ○後期高齢者医療保険料	市税務課 ☎(43)1115

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に替えてみませんか？

医療機関などで処方される薬には、「新薬(先発医薬品)」と「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」があります。



ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に他の医薬品メーカーが出している薬のことで、新薬と同じ有効成分で効能・効果の等しいものが厚生労働大臣から承認されおり、一般的に新薬と比べて安価なため自己負担を少なくすることができ、医療費を節約できます。

また、国は令和2年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%とする目標を定めていますが、矢板市のジェネリック医薬品の利用率は、令和元年10月の数量ベースで79.0%と県平均の81.6%を下回っており、金額ベースでは、54.3%となっています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

矢板市プレミアム付商品券の購入・使用期限が迫っています

「矢板市プレミアム付商品券」の購入、使用期限が迫っていますので、期限前までに購入、使用を済ませてください。なお、購入した商品券の換金、払い戻しには応じられませんので、期限内に使い切ってください。

対象者/
①令和元年度住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く)で、商品券を購入するための申請を済ませている方
②令和元年9月30日時点で3歳6カ月未満のお子さんがある世帯の世帯主で、引換券をお持ちの方



詳しくはこちら

購入する	販売場所/矢板郵便局、矢板本町郵便局、泉郵便局、片岡郵便局 販売時間/9:00~17:00 ※土・日・祝祭日を除く 販売期間/2月28日(金)まで 販売額/1冊4,000円 ※1枚500円・10枚つづり 購入限度/1人5冊まで(額面25,000円分) ※1冊ごとに分けて購入することもできます。
使用する	使用期間/2月29日(土)まで 使用可能店舗/市内177店舗で使用することができます。使用できる店舗は、市ホームページに掲載しているほか、市役所、矢板・泉・片岡公民館でチラシを配布しています。

問い合わせ/社会福祉課 ☎(43)1116

募集 市公営住宅および特定公共賃貸住宅入居者

市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者を募集しています。所得基準など、入居には条件がありますので、お問い合わせください。なお、平成30年度より、中および高倉市営住宅の募集は行っておりません。

申込・問い合わせ/
施設管理公社(きずな館内)
☎(43)4620



詳しくはこちら

【市営住宅】 ※上太田の一部および単身者の部屋は、現在満室のため予約待ちとなります。

場所	建築年度	構造	家賃	間取り	シャワー	湯沸器	倉庫	共益費等	駐輪場	駐車場
上太田	H19	4F	13,700~39,700円	1DK~3LDK (エレベーター有)	○	○	○	○	○	1台のみ 2,000円
石関	H1~3	3F	18,100~29,600円	和室3DK	-	-	○	○	○	1台のみ 2,500円
乙畑	H5~10	3F	22,500~35,200円	和室3DK	-	-	○	○	○	1台のみ 2,500円

場所	建築年度	構造	家賃	間取り	シャワー	湯沸器	倉庫	共益費等	駐輪場	駐車場
乙畑	H8	3F	50,000円	和室3DK	○	-	○	○	○	1台のみ 2,500円

募集 農業委員・農地利用最適化推進委員

現委員の任期満了に伴い、両委員の候補者を募集します。農業に精通した方ならどなたでも自薦、他薦により応募することができます。

募集人数/・農業委員15人
・農地利用最適化推進委員20人以内
任期/7月20日~令和5年7月19日の3年間
応募資格/次のいずれかに該当する方は、委員となることができます。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

募集期間/2月17日(月)~3月16日(月) ※必着
応募方法/自薦、または他薦(団体推薦または、3人以上の連名による推薦)による。規定の様式に必要書類を添えて農業委員会へ持参してください。

そのほか/様式は、農業委員会窓口、または市ホームページに掲載します。

応募・問い合わせ/
農業委員会事務局
☎(43)6220 ㊚(44)3324
✉nougoyoinkai@city.yaita.tochigi.jp

お気軽にご相談下さい。元気よくお伺いします!!
見積り無料!!
お部屋やお庭の片付け/ご不用品(有価物)回収などお任せください+
お部屋もお庭も広くなったり
キレイになって気分もスッキリ

関谷古物店 〒329-1574 矢板市乙畑1477 ☎0287-48-0288
産業廃棄物収集運搬業許可証 許可番号00900201695 古物商許可証 第411140000437号

今! 静かなブームです
懐かしむ...ゼンマイ巻の柱時計・腕時計など
お手入れしてみてもいいですか。
修理承ります
矢板市泉13-4 塩原街道・泉郵便局前 TEL 43-0477 **河越時計店**

開催 第5回 市民公開講座 これからの医療と介護を考える

住み慣れた地域で医療や介護が受けられる取り組みや、認知症を予防するための食事についてわかりやすくお伝えします。皆さまお誘いあわせの上、ぜひお越しください。
日時／2月23日(祝・日) 14:00～16:30
場所／矢板公民館 大会議室

内容／

- 第1部 認知症予防の食事について
講師 佐藤病院管理栄養士 金丸 弥枝氏
- 第2部 基調講演『医療と介護』の連携について』
講師 医療法人社団宇光会
村井クリニック院長 村井 邦彦氏

定員／100人
主催／矢板市介護サービス事業者連絡協議会
そのほか／入場無料、申込不要。直接会場までお越しください。
問い合わせ／高齢対策課 ☎(43) 3896

募集 話し合いの場(第2層協議体) に参加しませんか?

日時・場所／お住まいの地域にご参加ください。

地区	日時	場所
泉	2月21日(金) 14:00～16:00	泉公民館
片岡	2月26日(水) 14:00～16:00	片岡公民館
矢板	2月28日(金) 14:00～16:00	生涯学習館

対象者／地域での助け合い・支え合いに関心のある方など、どなたでも参加できます。

内容／「助け合う・支え合う」とはどんなことか? 将来に向けて自分たちの地域をどのようにしていきたいか? などワイワイガヤガヤ地域のことを話し合い、情報共有します。

申込方法／前日までに電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／

社会福祉協議会 ☎(44) 3000
高齢対策課 ☎(43) 3896

募集 自重トレーニング教室

スクワットや腕立て伏せなど、自分の体重の負荷を利用した、家でも簡単にできるトレーニングを学びます。

日時／2月27日(木) 18:30～20:00

3月11日(水) 18:30～20:00

※同じ内容ですので、いずれか1日にお申し込みください。

場所／農業者トレーニングセンター

定員／18歳以上の市内在住の方 各30人 *先着順

講師／藤田 明湖氏

申込方法／2月12日(水)から、電話でお申し込みください。

持ち物／運動のできる服装、上履き、飲み物など

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43) 1118

開催 ひなまつり

泉公民館自主講座受講生のつるし雛、および市内活動グループ・泉保育所園児の作品の展示会を開催します。

日時／

2月26日(水)～3月3日(火) 9:00～16:00

※3月3日(火)は、石下 有美先生のエレクトーンコンサート(10:00～11:00)と甘酒のサービスがあります。

場所／泉公民館 集会室

問い合わせ／泉公民館 ☎(43) 0402

*月曜・祝日休館



募集 生涯学習情報誌 「まなび」への登録情報

各種講座やスポーツ教室、ボランティア活動、出前講座、施設案内など、生涯学習に関する多くの情報を掲載した生涯学習情報誌「まなび」を毎年発行しており、2020年度版の作成に向けて、準備作業に入ります。

現在、サークル活動・自主活動のページに記載されている、各サークル名および代表者氏名・電話番号(連絡先)に変更がありましたら、生涯学習課までご連絡ください。

また、新規掲載や削除を希望する場合も同様にご連絡ください。

期限／2月14日(金)

問い合わせ／生涯学習課 ☎(43) 6218



募集 消防団員 ～ボランティア精神あふれる方～

火災、地震、風水害に立ち向かい、市民の生命・財産を守るため日夜活動する消防団員になってみませんか。

女性団員も活動中です。安心・安全なまちづくりに協力いただける、ボランティア精神あふれる18歳以上の方をお待ちしています。

※消防団員は、活動服などが貸与され、火災時の消火活動や災害時の救助活動などに従事する非常勤特別職の地方公務員です。

申込・問い合わせ／

くらし安全環境課危機対策班 ☎(43) 1114